

「(仮称) 宇都宮市配偶者からの暴力対策基本計画」策定懇談会 (第4回) 議事録

1 パブリックコメントの意見・提言と市の考え方について

委員

加害者プログラムに対する市の考え方はこれで良いと思う。加害者プログラムについては昨年12月22日の朝日新聞の社説にも掲載してあったが、被害者への支援を優先する方向性でよいと思う。加害者更正プログラムはアメリカなどで実施しているようである。

会長

被害者支援の立場としては、加害者に対して何もできないことは歯がゆい気持ちもする。

委員

DV被害者支援に携わるなかで、私たちもしばしば加害者プログラムについて尋ねられる。DVの根を絶つためには、①子どもの頃から人権啓発や男女共同参画意識の啓発に取り組むこと、②加害者プログラムの実施により、加害者を更正させることが考えられる。

先日、東北大学がスウェーデンにおける加害者プログラムの取組事例を紹介する研修会を行ったが、思いのほか参加者が少なかった。アメリカでの更正プログラムは、保護観察処分のもとにプログラムが盛り込まれている。処罰と加害者プログラムがセットでないと効果はなかなか期待できない。日本においてこれを実現することは現時点ではなかなか難しいと思う。

会長

アメリカやスウェーデンのように、司法取引があれば加害者を更正プログラムに参加させることができるが、日本でこれを実施するには法整備が必要である。宇都宮市で即実行するというわけにはなかなかいかないと思う。

2 意見書(案)について

委員

意見書2頁の中段に、「平成19・20年には、DVを原因とした凄惨な殺人事件が発生するなど」とあるが、平成19年の事件は具体的にどのような事件を想定しているか。

事務局

平成19年6月に発生した事件で、仕事をせず、母親に暴力を振るっている父親を大学生の息子が刺殺した事件を想定している。

委員

居場所における自立支援事業の内容と、居場所の整備はいつ頃から始まるのか教えて欲しい。

事務局

居場所における自立支援事業については、DV被害者の自助グループの活動、被害者の心の回復に向けたカウンセリング、各種行政手続における情報提供などを予定している。居場所の予算が確保できたこともあり、来年度から整備していきたい。

また、事業の実施にあたっては、民間団体などが持つノウハウなどを活かしたいと考えており、様々な意見を踏まえ、6月頃から実施することができればと考えている。

委員

意見書が踏み込んだ内容となっていて良かった。

委員

苦情処理を受ける窓口・機関などは設置しないのか。

事務局

まずは、配偶者暴力相談支援センターが当該問題に対する調整を関係部署と行うことになる。苦情内容によっては、男女共同参画審議会において審議することも考えられる。この他、市長へのメールや、広報広聴課が窓口になることも考えられる。もし、他の関係機関にも跨るような事案であれば、「DV対策関係機関ネットワーク会議」の中で苦情の解決に向けたケース会議などを実施していきたい。

委員

参考資料の計画書（素案）であるが、用語の定義、見出しや脚注の示し方、グラフと課題の順番など、読み手がわかりやすいように、表記方法を工夫していただきたい。

事務局

用語の定義、グラフの見出しや順序、脚注などの見せ方について、直せるものについては修正していきたい。

委員

「喫緊の課題」とあるが、これは行政用語ではないか。一般的にはあまり使用しないので、別の用語の言い回しを検討して欲しい。

事務局

文言について検討したい。